

# 特別養護老人ホーム サービス内容及び利用料金

サービス内容	
施設サービス計画	介護支援専門員が施設サービス計画を作成します。
食事の提供	栄養士の管理のもと、身体の状態及び嗜好を考慮し提供します。 朝食7:30 昼食12:00 夕食18:00
入浴	身体の状態により、入浴又は清拭を最低週2回行います。
排泄	排泄の自立を促すため、ご利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います。
機能訓練	ご利用者の心身の状態に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。
健康管理	医師及び看護師が健康管理を行います。
理・美容サービス	理・美容サービスが定期的にご利用いただけます。
医療費等の立替	医療費及び日常生活に必要な物品の購入費用は、施設で立替え、月末に利用料と共に請求させていただきます。ただし、入院一時金や入院費等の高額なものは立替えできませんので、ご了承ください。
レクリエーション・行事	季節毎の行事を行います。
その他自立への支援	寝たきり防止のため、離床を支援します。生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを援助します。清潔で快適な生活を送っていただくため、適切な整容を援助します。

協力医療機関				
協力医療機関	公的医療機関	岩見沢市立総合病院・北海道中央労災病院	歯科医院	舘山歯科医院

利用料金（介護保険負担割合が1割の場合）						
		介護度				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	基本料	670円	740円	815円	886円	955円
	各種加算 (生産性向上推進体制加算Ⅱを除く)	81円	81円	81円	81円	81円
	介護職員処遇改善加算Ⅰ (基本料+各種加算×14.0%)	105円	115円	125円	135円	145円
	食費	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円
	居住費	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円
	合計	4,367円	4,447円	4,532円	4,613円	4,692円
月額	合計	135,377円	137,857円	140,492円	143,003円	145,452円

※生産性向上推進体制加算Ⅱ、1割 10円/月 2割 20円/月 3割 30円/月 が加算されます。

加算項目	自己負担金額	内容
看護体制加算Ⅰ2	4円	常勤の看護師を1名以上配置している。
看護体制加算Ⅱ2	8円	入所者の数が25又はその端数を増すごとに1以上配置している。
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18円	夜勤を行う介護職員や看護職員の数が、最低基準を1以上上回っている。
日常生活継続支援加算Ⅱ	46円	介護福祉士を入所者の数が6又はその端数を増すごとに1以上配置している。入所者の総数のうち、たん吸引等が必要な入所者の数が15%以上。
精神科医療養指導加算	5円	精神科医師による定期的な療養指導が行われている。
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にしている場合。 ※テクノロジーを導入している。
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	サービス費全体の14.0%	介護職員等の処遇を改善し、資質向上を図っている。

その他の加算項目	自己負担金額	内容
協力医療機関連携加算Ⅰ	50円/月	協力医療機関において当該入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的開催している場合。
退所時情報提供加算Ⅱ	250円/回	医療機関へ退所する入所者について、退所後の医療機関に対して当該入所者の心身の状態・生活歴等を示す情報を提供した場合。
看取り加算Ⅰ (死亡日45日前～31日前)	72円/回	死亡日45日前～31日前に看取り介護を実施した場合。
看取り加算Ⅰ (死亡日30日前～4日前)	144円/回	死亡日30日前～4日前に看取り介護を実施した場合。
看取り加算Ⅰ (死亡日前々日、前日)	680円/回	死亡日前々日、前日に看取り介護を実施した場合。
看取り加算Ⅰ (死亡日当日)	1280円/回	死亡日当日に看取り介護を実施した場合。
初期加算	30円	入所及び30日以上入院後、再入所のした日から30日間の加算。
外泊時加算	246円	病院又は診療所に入院又は居宅に外泊した場合に、発生日の翌日から1ヶ月に6日を限度として加算。(月をまたぐ場合のみ最長12日間の加算)※外泊・入院時は、基本料金に代えて外泊時加算を算定します。